

5. 子どもたちの居場所づくりについて

- (1) 子どもたちが自由に過ごせる居場所について
- (2) 放課後や長期休暇に校庭・体育館・教室を開放することについて
(西宮市や箕面市などが実施している「子ども居場所づくり事業」を参考に
にしては)
- (3) 公園でのボール遊びについて
- (4) プレーパークの実施について (大阪市西成区のプレーパーク事業「にし
なりジャガピーパーク」を視察して)

【答弁】

5. 子どもたちの居場所づくりについての(1)から(4)につきまして、順次お答えいたします。

はじめに、(1)についてですが、子どもたちが自由にのびのびと、安心して楽しく過ごせる居場所を確保することは、子どもたちの健やかな成長を図る上で、大切であると認識しております。

子どもたちの居場所としては、学童保育や放課後子ども教室、子ども食堂などがありますが、屋外でのびのびと自由に遊べる環境といたしましては、公園か学校の校庭が考えられます。そのため、小学校では放課後に校庭を開放し、学童保育で使用する他、一定のルールに基づいて子どもたちが利用できるようにしているところです。

次に(2)についてですが、本市における校庭開放のルールにつきましては、学校によって多少の違いはありますが、安全面への配慮から、概ね17時頃まで開放しており、一度帰宅してから利用することになっております。

また、平成26年第4回市議会定例会において、ご指摘を受けた点を踏まえて、あらためて子どもたちに校庭の利用について周知を行ってまいりました。現在の利用状況といたしましては、学校によって差はあるものの、利用している子どもたちの数は限られているのが現状であり、長期休暇中についても概ね同じような状況であります。

議員ご紹介の西宮市や箕面市の取組みは、小学校の子どもたちを対象として、授業が終わった後に、指導員が見守る中で、校庭や体育館などで示されたルールを守りながら遊べるように実施している事業であります。箕面市の場合は、放課後子ども教室の事業の一つとして実施されているもので、子どもたちの居場所づくりに資するものであると考えます。その実施のためには、指導員配置に係る新たな予算がかかることや、無償での利用である場合、有償利用である学童保育との関係性が懸念されるなどの課題もございます。

教育委員会といたしましては、校庭が子どもたちの遊び場として適した場所であると認識しているところです。今後、子どもたちがより使いやすいように、一

度帰宅してから利用するという現状のルールの見直しについて、下校時の安全確保に係る学校や保護者の意見も聞きながら検討してまいります。

続いて、(3)についてお答えいたします。

本市が管理している公園は、市民の憩いと遊びを楽しむ場として小さな子どもたちから高齢者まで幅広くご利用をいただいております。現在、約220箇所の公園・緑地があり、そのうち7割が小規模な児童遊園で公園の規模や形状及び目的も多様で、利用される方々の用途も様々です。

公園は、誰もが自由に利用できるパブリックスペースであり、利用者の公共マナーによって成り立っております。

ご質問の「公園でのボール遊び」については、これまでも他の利用者からの苦情や事故等、管理面での課題も多いことから、多くの自治体が禁じております。しかしながら、子どもたちの外遊びの減少により、体力や運動機能の低下も指摘されており、外で思いっきり遊びたい、遊ばせてあげたいという保護者や子どもたちの要望があることも事実でございます。

先進市では、こうした要望に応え「使用できるプレーパークの選定、日時や利用時間の制限、やわらかいボールのみ、フェンス等に登らない、見守りやプレーリーダーの設置」などの一定の条件やルールを設けて利用を認めておりますが、身近な公園で子どもたちが自由に遊びたいと思うものにはなっておりません。

いずれにいたしましても、近隣住民や地元町会のみなさんを始め、多様な公園利用を目的とされる市民の理解と協力が不可欠であり、「ボール遊び」が可能か否かの選別に加え、フェンスや防球ネットの設置等、安全管理面での整備も必要となってまいります。

今後、本市としましては、こうした多くの課題についての検討とあわせ、関係部局が実施している子どもたちの居場所づくり関係事業や学童保育、子ども会活動等とも連携してまいりたいと考えております。

最後に、(4)についてですが、大阪市西成区で実施されている「にしなりジャガピーパーク」は、廃校になった施設を利用し、できるだけ禁止事項をなくして、子どもたちの遊びたい欲求に応える遊び場であるプレーパークの一つとして、人気があると聞き及んでおります。

本市で同様の事業を検討する場合は、まず実施主体となる組織づくりが最も重要であると思われれます。現在、本市で実施しております放課後子ども教室におきましても、子どもたちとふれあいながら指導に携わっていただく指導員の高齢化が大きな課題となっているところです。子どもたちの安全な居場所づくりのためには堅実な安全管理ができ、かつ、子どもたちの気持ちをしっかりと掴むことのできる指導員の確保が必要不可欠となってまいります。

以上のことから、本市としましては、子どもたちの新たな居場所づくりのために、学校施設や公園などの実施場所及び新たな指導員の確保や育成などの課題について調査研究してまいります。